
名古屋大学大学院国際開発研究科
2016 年度大学の世界展開力強化事業（通称 Campus ASEAN）
日本人学生対象短期（3ヶ月未満）学生派遣プログラム
募集要項

1. 募集目的：

2012年、名古屋大学大学院国際開発研究科は、法学研究科・法学部・法政国際教育協力研究センター、経済学研究科・経済学部、農学国際教育協力研究センターとともに、文部科学省が支援する「大学の世界展開力強化事業」に「ASEAN 地域発展のための次世代国際協カリーダー養成プログラム」（通称 Campus ASEAN）という構想名で応募し、採択されました。ASEAN 地域と日本をつなぐ経済、法、政治、外交等の諸分野で共通認識をもった次世代の担い手、即ちリーダー育成を目的としています。この目的の下に、名古屋大学と、シンガポール国立大学、チュラロンコン大学(タイ)、フィリピン大学ロスバニョス校、ガジャ・マダ大学(インドネシア)、王立法経大学(カンボジア)、ハノイ法科大学、ホーチミン市法科大学の7大学とがコンソーシアムを形成し、学生の交換を通じて、共同教育の基礎を作り、相互理解を深めていきます。

そのプログラムの一環として、今回は、日本人学生を対象として「単位認定を伴う3ヶ月未満の派遣事業」への参加学生を募集します。2016年度中に行われる、国際開発研究科が主にカウンター・パートとしている、チュラロンコン大学（タイ）、タマサート大学（タイ）、フィリピン大学ロスバニョス校、王立法経大学（カンボジア）および王立プノンペン大学（カンボジア）への短期滞在が対象です。独自の現地調査を通して、国際協カリーダーを目指す動機づけを行い、同時に、将来の国際協カリーダーに必要な、異文化理解活用力の向上を図ることが目的です。具体的には、

- (1) 国際開発・国際協カ分野の大学院生に対し独自で途上国が直面する開発に関連した各課題を理解する機会を提供し、研究の実施および課題分析をトレーニングすること。
- (2) 途上国における課題について、学生自らが問題解決を図るために必要な能力を養成すること。
- (3) 国際開発・国際協カで広く使われている英語を用いて現地調査を行う機会を与えること。
- (4) 受入機関で異なる文化的背景を持つ人々間でのコミュニケーション能力を向上させること。

2. 応募資格及び条件：

- (1) 名古屋大学大学院国際開発研究科に在籍する学生（休学中を除く）。前期課程・後期課程を問わない。なお、指導教員の許可を必要とします。
- (2) 本プログラムの趣旨や目的を充分理解し、それに沿った活動ができる者。
- (3) 積極的/主体的/自律的な者。
- (4) 派遣対象国の生活に適応できる者。
- (5) 英語力がある者。TOEFL-iBT (TOEFL Internet-Based Test) の場合得点が 79 点以上、TOEFL (Paper-Based Test) の場合得点 550 点以上、TOEIC の場合得点が 730 点以上であること、IELTS の場合 6.0 以上であること（ただし、Academic Reading と Academic Writing を含むスコアに限る）が望ましい。

3. 募集人員： 数名程度

- (1) チュラロンコン大学 (タイ・バンコク) <http://www.chula.ac.th/en/>
- (2) タマサート大学 (タイ・バンコク) <http://www.tu.ac.th/en/>
- (3) チェンマイ大学 (タイ・チェンマイ) <http://www.cmu.ac.th/en/>
- (4) フィリピン大学ロスバニョス校 (フィリピン・ラグナ) <http://www.uplb.edu.ph/>
- (5) 王立法経大学 (カンボジア・プノンペン) <http://www.rule.edu.kh/docsxv/index.html>
- (6) 王立プノンペン大学 (カンボジア・プノンペン) <http://www.rupp.edu.kh/>

※ 上記大学以外への派遣を希望する学生は Campus ASEAN 事務局へご相談ください。

※ 但し、派遣可能国はタイ、カンボジア、ベトナム、インドネシア、フィリピンのみです。

4. 活動内容：

- (1) 修士論文、博士論文の現地調査
- (2) 派遣国受入教員による研究指導
- (3) 派遣国受入機関でのセミナーへの参加 (研究発表など)

5. 派遣時期：

2016年7月1日 - 2017年3月31日の間の3ヶ月未満の期間

※ 但し、8月以前に派遣開始を希望する学生は、手続きを急ぐので Campus ASEAN 事務局へ至急ご連絡ください。

6. 助成内容：

- (1) 当プログラム参加者は JASSO (独立行政法人 日本学生支援機構) の留学生交流支援制度の奨学金 (月額 70,000 円) へ申請が可能です。
- (2) 旅費などのその他の費用は支給されません。

7. 応募方法

応募者は出願期限までに応募書類を Campus ASEAN 事務局 (513 室) へ提出してください。

(1) 提出書類

- ① 様式 1：申請書
- ② 様式 2：研究計画書
- ③ 英語能力を証明する書類の写し (TOEFL や TOEIC 等の成績表)

(2) 提出期限

2016年7月1日(金) 17:00 必着

※ 8月以前に派遣開始を希望する学生は個別に連絡します。

(3) 提出先

国際開発研究科棟 5 階 513 室 Campus ASEAN 事務局

8. 審査体制と審査基準

国際開発研究科が審査を行い、採否を決定します。審査は、研究計画の実現可能性、英語力などを総合的に評価し行います。必要な場合、面接を行います。

9. 結果の通知

決定後、直ちに応募者本人および指導教員に通知します。

10. 単位認定

Campus ASEAN の短期学生派遣プログラムを GSID 既存の以下の科目として単位認定を申請し、教務学生委員会で単位認定を行います。よって、学生便覧の当該ページで帰国後の提出書類（レポートを含む）を確認し、了承のうえ応募してください。

前期課程学生：「外部海外実地研修」（ⅠまたはⅡ）

後期課程学生：「問題発掘型海外実地研究」（ⅠまたはⅡ）

「教材開発と国際教育実習」（ⅠまたはⅡ）

「国際実務研修」（ⅠまたはⅡ）

11. 奨学金の申請

Campus ASEAN 短期派遣プログラム参加者は JASSO (独立行政法人日本学生支援機構) の留学生交流支援制度の奨学金（月額 70,000 円）へ申請が可能です。申請要件は以下の通りです。

- (1) 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者。
- (2) 学業成績が優秀で人物などに優れており、かつ、次に定める方法で求められる、在籍大学等における 2015 年度の成績評価係数が 3.00 点満点で原則として 2.30 以上であること。2015 年度の成績が無い場合には、総合的に学業成績を判断し、成績評価係数 2.30 相当以上と認められる者。

	成績評価				
	優	良	可	不可	
4段階評価（パターン1）					
4段階評価（パターン2）	A	B	C	F	
4段階評価（パターン3）	100~80	79~70	69~60	59以下	
5段階評価（パターン4）	100~90	89~80	79~70	69~60	59以下
5段階評価（パターン5）	S	A	B	C	F
5段階評価（パターン6）	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

計算式：（「評価ポイント3の単位数」×3）＋（「評価ポイント2の単位数」×2）＋（「評価ポイント1の単位数」×1）＋（「評価ポイント0の単位数」×0）÷総登録単位数

- (3) 在学中にフォローアップのための追跡調査（アンケート）に協力すること。
- (4) 経済的理由により、自費のみでの参加が困難であること。原則として以下の家計収入基準の目安以下に合致するもの。

家計収入（本人及び配偶者の収入）基準の目安

大学院（修士課程）	486万円以下
大学院（博士課程）	553万円以下

- (5) プログラム終了後、在籍大学等に戻り学業を継続する者又は在籍大学等の学位を取得する者。
- (6) JASSO (独立行政法人 日本学生支援機構) が実施する第一種奨学金及び第二種奨学金との併給は認める。これらの奨学金の貸与を受けている場合は、対象者に継続希望の有無を確認のうえ、必要な手続きをとること。また、留学期間中の貸与を休止する場合は、休止手続き（異動届の提出）をとらなければならない。奨学金の貸与は留学後奨学金の復活などに関わるので、その手続きについて、JASSO 奨学金制度を熟読し、十分に理解してから、名古屋大学の学生支援担当と相談し、判断すること。他団体などから奨学金を受けている学生は、当奨学金との併給が認められない奨学金もあるので、確認すること。

12. 報告書の提出

受給者は、留学の期間中は在籍確認書を Campus ASEAN 事務局に提出してください。また、帰国後には各アンケートを定められた期限内に Campus ASEAN 事務局に提出してください。

13. 助成の取り消し等

受給者において、次の各号のいずれかに該当する事実があった場合、助成決定を取消し、又は支給した助成金の返還を求めます。

- (1) 事前に予定した留学期間に満たなかった場合（その満たなかった期間について支給済みの助成金の返還）
- (2) 応募書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 海外渡航の前に本学大学院の学籍を失った場合
- (4) 留学終了後、本学における学習が継続しなかった場合
- (5) 留学等報告書の提出を怠り、督促を受けてもなお提出しない場合

14. 問合せ先

国際開発研究科 Campus ASEAN 事務局（担当：島津）

TEL：052-789-4572

E-mail：shimazu@gsid.nagoya-u.ac.jp

Campus ASEAN ホームページ：<http://www2.gsid.nagoya-u.ac.jp/blog/campusasean/>

※ 応募に必要な様式はすべてホームページからダウンロードできます。